

整備事業評価書(強い農業づくり交付金)

(都道府県名: 栃木県)

| 政策目的 | 事業実施地区数 ア | 評価対象外地区数 イ | 評価対象地区数 アーイ | 成果目標の平均達成率 | 評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数 | 地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無 | 都道府県による総合所見 | 地方農政局等による総合所見 |
|----------|--------------|---------------|----------------|------------|--------------------------------------|---------------------------|---|--|
| 産地競争力の強化 | 3 | 0 | 3 | 88.0 | 2 | 有 | <p>水稻の取り組みについては、目標が達成できたと認められる。</p> <p>野菜(トマト)については、目標は達成できていないものの事業の効果が現れているため、新規契約先の確保・既存契約の取扱量の増加や、病害虫の適期防除について指導する。</p> | <p>評価対象地区の水稻の地区にあっては、成果目標について目標が達成されており、十分な事業効果が認められる。</p> <p>野菜の地区にあっては、成果目標の全部が達成されておらず、事業効果が得られていない。</p> <p>特に、トマトの集出荷貯蔵施設を整備した地区の契約取引割合の増加の成果目標については、近年のドライバー不足などによる輸送車両の確保が困難であったとはいえ、目標どおりの契約取引割合となっていないため、シーズン前からの早期に車両確保を含めた契約先との商談を進め、販売力の強化を図る必要がある。</p> <p>さらに、トマトの生産技術高度化施設を整備した地区の反収の増加の成果目標については、ハウス内の温湿度管理の抑制が十分ではなく、病害の発生により、目標どおりの反収となっていないため、ハウス内の環境制御方法の改善や定期的防除等の対策が必要である。</p> <p>県に対しては目標達成のための改善措置の内容と成果の報告を求める。</p> |
| 食品流通の合理化 | | | | | | | | |

(注) 1. 「成果目標の平均達成率」欄は、別紙様式2に記載された率について確認の上、転記する

2. 「都道府県による総合所見」欄は別紙様式2に記載された内容を確認の上、転記する

整備事業

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(栃木県 平成27年度)

| 市町村名 | 事業実施主体名 | メニュー① (対象作物・畜種等名)① | 成果目標の具体的な内容① | 事業実施後の状況① | | | | | | 成果目標の具体的な実績① | メニュー② (対象作物・畜種等名)② | 成果目標の具体的な内容② | 事業実施後の状況② | | | | | | 成果目標の具体的な実績② | 事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等) | 事業費 (円) | 負担区分 (円) | | | | 完了年月日 | 事業実施主体の評価 | 都道府県の評価 | 備考 |
|---------|-----------|-----------------------|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------|----------------------|-----------------------|---------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|--------|------------------------------|--|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|-----------|---|--|---------------------------------|
| | | | | 計画時 (平成23年) | 1年後 (平成24年) | 2年後 (平成25年) | 3年後 (平成26年) | 目標値 (平成26年) | 達成率 | | | | 計画時 (平成23年) | 1年後 (平成24年) | 2年後 (平成25年) | 3年後 (平成26年) | 目標値 (平成26年) | 達成率 | | | | 交付金 | 都道府県費 | 市町村費 | その他 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 交付金 | 都道府県費 | 市町村費 | その他 | | | | |
| 真岡市 | はが野農業協同組合 | 稲(新規需要米を除く) | 下位等級指数の5割削減 | 8.68% | 4.65% | 4.43% | 2.81% | 4.34% | 135.2% | 下位等級指数の5割削減の目標が達成された | 稲(新規需要米を除く) | 高温耐性品種作付面積割合5ポイント向上 | 4.9% | 5.0% | 8.6% | 10.6% | 9.9% | 114.0% | 高温耐性品種作付面積割合5ポイント向上の目標が達成された | 産地管理施設 色彩選別機 附符設備一式 処理能力2〜7.2t/h | 49,980,000 | 23,800,000 | 0 | 2,380,000 | 23,800,000 | H25.7.26 | 品質向上効果及び生産力増加効果共に目標を達成した。 | | 計画通り事業が実施され、成果目標が達成されたものと認められる。 |
| 壬生町 | 下野農業協同組合 | 野菜(トマト) | 当該品目の全出荷量に占める契約取引の割合を33ポイント増加 | 26.8% | 26.8% | 46.8% | 43.5% | 59.8% | 50.6% | 契約取引が16.7%増えた | 野菜(トマト) | 当該品目の全出荷量に占めるブランド野菜の割合を25ポイント増加 | 23.8% | 23.8% | 35.7% | 47.9% | 49.6% | 93.4% | ブランド率が24.1%増えた | 耕種作物共同 利用集出荷貯 蔵施設選果ライン2レーン 1,360t/年 | 147,909,300 | 70,433,000 | 0 | 195,140,000 | 57,962,300 | H25.11.29 | ・施設導入により選果効率や品質レベルが向上し、かつ実需者に求められている規格に対応した多様なアイテムの出荷が可能となり、契約取引数量が増加したが、一部の取引予定先との輸送車両の確保ができず出荷ができず、目標達成には至らなかった。また、糖度センサーを活用して高品質トマトの出荷量を増加させたが、春先の高温影響等により品質が低下し目標達成には至らなかった。 ・次年度は、栽培管理の徹底による出荷増を図り既存の契約取引先への出荷量のアップを図るとともに、シーズン前から早期に輸送車両も含めた契約先との商談を進めることで新たな取引先の確保に努める。また、高品質トマトの出荷については、天候に左右されない栽培マニュアルに策定等技術対策も含めて対策を強化する。 | ・契約取引割合、ブランド率ともに目標には達していないが、施設導入により年々事業効果が発揮され目標達成に近づいており、次年度は目標達成が見込まれる。 ・今後は、高温対策への助言指導等を中心に改善指導を行い、目標達成に向けて引き続き指導する。 | |
| 小山町・野木町 | 小山農業協同組合 | 野菜(トマト) | 当該品目の10a当たり収量を15%増加 | 13.6t | 13.6t | 14.2t | 14.6t | 15.7t | 47.6% | 10a当たりの収量が7%増加した | 野菜(トマト) | 当該品目の全出荷量に占める割合を33ポイント増加させる | 15.8% | 15.8% | 26.4% | 44.7% | 48.9% | 87.3% | 契約取引の割合が28ポイント増加した。 | 生産技術高度化施設 低コスト耐候性ハウス5棟 1.33ha | 220,229,783 | 104,871,000 | 0 | 14,145,000 | 101,213,783 | H25.10.25 | 低コスト耐候性ハウスの導入により栽培期間の拡大が可能となり、その結果収穫量の増加につながったが、平成26年は、温湿度等のハウス内環境制御が十分でなく、病害虫等の出荷ロスの発生が多く、大幅な収量増加にはつながらなかった。 ハウス内環境制御方法の改善や病害虫の定期的防除・適期防除、摘果により収穫量を増やすよう努める。 また、契約取引は、収穫量の増加に合わせて数量を増加させる計画だったが、収量が目標値に届かず未達成となったが、収穫量が増加に伴い目標達成できる見込み。 | 収量、契約取引の割合ともに目標には達していないが、年々事業効果が発揮され目標達成に近づいており、次年度は目標達成に向け改善が図られるよう指導する。 | |

| | | | |
|-----------|-------|------|--|
| 都道府県平均達成率 | 88.0% | 総合所見 | 水稲の取り組みについては、目標が達成できたと認められる。 野菜(トマト)については、目標は達成できていないものの事業の効果が現れているため、新規契約先の確保・既存契約の取引量の増加や、病害虫の適期防除について指導する。 |
|-----------|-------|------|--|

- (注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
 2 要綱第3の4の(2)のAのただし書きの場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。